

台風等による風水害への対応について

台風の接近等により首都圏において
鉄道等の計画運休が実施される場
合には、児童等の安全を優先し全公立
保育所を臨時休園とします。



及び



開所時間中に避難情報等が発令された場合は、その対象地域の保育所の保護者の皆様に対してお迎えの御連絡をするとともに、すべてのお子様の引き渡し以降は閉園とします。詳細については、保護者様宛の公立保育所における台風等による風水害への対応について（通知）をご覧ください。